

平成26年第12回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成26年11月25日(火)

午後1時30分開会

|                |   |   |  |
|----------------|---|---|--|
| 開催日時           | 平成26年11月25日   | 開会 1時30分<br>閉会 1時59分  |  |
| 場 所            | 小金井市役所第二庁舎 801会議室   |   |  |
| 出席委員           | 委員 長 鮎川志津子<br>委員長職務<br>代理者 福元 弘和<br>委 員 渡邊 恭秀   | 委 員 岡村理栄子<br>教 育 長 山本 修司  |  |
| 欠席委員           |   |   |  |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 学校教育部長 天野 建司<br>生涯学習部長 西田 剛<br>生涯学習課長 石原 弘一<br>庶務課長 関 次郎<br>学務課長 鈴木 剛<br>指導室長 河合 雅彦<br>指導室長補佐 高橋 良友 | 図書館長 上石 弘美<br>公民館長 前島 賢<br>指導主事 平田 勇治<br>指導主事 丸山 智史<br>庶務係長 中島 良浩 |  |
| 調 製            | 中島 良浩   |   |  |
| 傍聴者人数          | 1名  |   |  |

| 日程  | 議 題     |  |
|-----|---------|--|
| 第 1 |         | 会議録署名委員の指名   |
| 第 2 | 選 第 4 号 | 小金井市長期計画審議会委員の推薦について   |
| 第 3 | 議案第 29号 | 小金井市いじめ防止基本方針について  |
| 第 4 | 報 告 事 項 | 1 小金井市議会決算特別委員会について<br>2 平成26年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクール<br>の表彰結果について<br>3 その他<br>4 今後の日程 |

鮎川委員長

皆様、こんにちは。

ただいまから、平成26年第12回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、岡村委員と福元委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

鮎川委員長

次に、日程第2、選第4号、小金井市長期計画審議会委員の推薦についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

山本教育長

提案理由について、ご説明する。

第4次小金井市基本構想・後期基本計画を策定するための小金井市長期計画審議会の設置に伴い、小金井市長期計画審議会条例第3条第2項第3号の規定に基づく委員を推薦する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご推薦賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長

それでは、小金井市長期計画審議会委員の推薦についてをご説明する。

小金井市長期計画審議会は、小金井市長期計画を策定するために、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置されているものである。

審議会委員は、小金井市長期計画審議会条例第3条第1項の規定により定数が16人以内、そのうち同条第2項第3号の選任区分に規定されている教育委員会委員から選出する委員は1名となっている。

第4次基本構想・前期基本計画が平成27年度末で終了することに伴い、引き続き第4次基本構想の将来像実現のため、平成28年度から平成32年度を計画年度とした第4次基本構想・後期基本計画を策定するに当たり、審議会は市長の諮問に応じ、長期計画の策

定に関する必要な事項を調査及び審議し、答申するものである。

審議会の期間としては、平成27年2月末から約1年間を予定しているということである。

説明については以上である。

鮎川委員長 ありがとう。事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、選挙の方法についてご意見をいただきたいと思う。いかがか。

山本教育長 指名推選の方法でいかがか。

鮎川委員長 ただいま指名推選とのご意見があったが、皆様、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 では、異議なしと認める。

それでは、指名推選で、どなたか推薦者を挙げていただけるか。

山本教育長 福元弘和委員を推薦する。本市の最上位計画である第4次小金井市基本構想・後期基本計画の策定に当たっては、特に教育の分野を充実させるために、教育現場を知り尽くした福元委員が適任であると思う。

鮎川委員長 ありがとう。

今、福元委員を推薦とのご意見があったが、ほかの皆様、いかがか。

では、ほかにご意見がないようなので、福元委員を小金井市長期計画審議会委員として推薦することはいかがか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 ご異議がないので、福元委員を小金井市長期計画審議会委員に推薦することに決定する。

福元委員、よろしく願います。

私も前期基本計画の際に、天野部長が企画政策課にいらっしゃったところに委員をさせていただき、たくさん勉強させていただいた。ありがとう。

今、教育長がおっしゃったとおり、福元先生は教育現場を知り尽くしていらっしゃるので、ぜひ教育のご意見をたくさん発信していただきたいと思う。どうぞよろしく願います。

次に、日程第3、議案第29号、小金井市いじめ防止基本方針についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

山本教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市におけるいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるために、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

河合指導室長

小金井市いじめ防止基本方針の承認をお願いいたしたく提案させていただくものである。

小金井市教育委員会では、小金井市いじめ防止基本方針の策定に向け、国や東京都の動向を見ながら、平成26年3月に小金井市いじめ防止基本方針の素案を作成した。その後、校長会等に周知し、協議をするとともに、保護者、地域、校長会の代表からなる小金井市いじめ防止基本方針について検討する連絡会を開き、代表の方々の意見をいただきながら協議をしてきたところである。そして、同時期、教育委員の皆様方にもお目通しいただきながら助言をいただき、8月26日の教育委員会で報告させていただいたところでもある。

その後、小金井市いじめ防止基本方針案を作成し、平成26年9月16日火曜日から10月15日水曜日までの約1カ月間、市内在住、在勤、在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体の方々を対象に、小金井市いじめ防止基本方針案に対するパブリックコメントを実施したところであるが、特に本件に対する意見はなかった。

よろしくご審議をお願いする。

説明は以上である。

鮎川委員長

ありがとう。

事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。

岡村委員

保護者代表との協議ではどのような意見が出たのか。

河合指導室長

保護者代表の方々からの意見として、幾つか紹介させていただく。

まず、1つ目として、基本方針策定の意義の中に、本市でつくった「いじめのないまち 小金井宣言」についての一文を入れて、基本方針の中で、小金井市が、学校、保護者、地域が一体となっていていじめ防止に取り組んできたことを伝えてはどうだろうかという意見をいただいた。

また、学校ではSNSやスマートフォン、ライン等についての指導を行うことを明記し、保護者は子どもを取り巻くインターネット環境についての理解、啓発に努めることを明記したらどうかという意見もいただいた。

さらに、いじめ問題に対して、保護者や地域、関係機関の連携した取り組みに向けて、それぞれの立場で意識を高めることに努め、そして、それぞれができる具体的な取り組みを積極的に行っているはどうだろうか、そのような意見もいただいたところである。

なお、こうした保護者代表の方々や、地域の方々からいただいた意見については、小金井市いじめ防止基本方針案の中に参考とさせていただいたところである。

以上である。

鮎川委員長

ご説明いただいた3点、全てを取り入れてくださっているということか。

河合指導室長

その通りである。

鮎川委員長

ありがとう。

私から1つ質問していいか。

今回、この小金井市いじめ防止基本方針が策定されることで、学校のいじめへの取り組みは今までよりも充実していくのか。

河合指導室長 学校では、小金井市いじめ防止基本方針を参考にしながら、学校が独自に定めるいじめ防止基本方針を策定することとなっている。各学校では既につくってあるところもあるし、さらにこの方針を踏まえて充足するところが出てくるかと思っているところである。

各学校では、今まで「いじめのないまち 小金井宣言」を受け、いじめ撲滅に向けたさまざまな教育活動に取り組んできたところである。今回の小金井市いじめ防止基本方針の策定後には、小金井市、学校、家庭、地域住民、その他の関係機関が相互に連携し合いながら、いじめ問題の克服、児童、生徒の尊厳の保持等に向け、取り組みを推進していきたいと考えている。そして、今まで以上に各学校が取り組むいじめの未然防止、いじめ問題等への対応について一層充実を図ってまいる。

鮎川委員長 わかった。ありがとう。  
ほかにご質問、ご意見等はあるか。

福元委員長 市、教育委員会における取り組みというところに出ているが、実際にいじめの相談について市としてどのように対応していくのか、その具体的などころを確認したい。

河合指導室長 いじめの相談についての質問をいただいた。  
本市においては、専門家の力を入れた教育相談の対応に取り組んでいく方向である。例えば小金井市の教育相談所では、元学校管理職経験者や臨床心理士がケースに応じて専門的な視点から相談に当たっているところである。また、福祉的な側面からの相談については社会福祉士の資格を持ったスクールソーシャルワーカーが相談対応に取り組んでまいる。さらに、子ども家庭支援センターや児童相談所など関係機関との連携を密にした相談対応にも取り組んでいきたいと考えているところである。

以上である。

鮎川委員長 ありがとう。よろしいか。  
では、ほかにご質問、ご意見等。

- 渡邊委員 今後、どのようにして基本方針を広めていくのか。
- 河合指導室長 基本方針の広め方について質問をいただいた。  
今後、議会等への報告を経て、12月中には小金井市いじめ防止基本方針を周知してまいりたいと考えているところである。また、教育委員会ホームページにも掲載して、教育委員会の対応を市民の皆様にも伝えていけたらと考えているところである。  
以上である。
- 鮎川委員長 ありがとう。  
では、ほかにご質問、ご意見等あるか。ご質問が続いたが、何かご意見等はあるか。
- 岡村委員 さっきのお答えの中で、福祉的な側面からの相談で、社会福祉の資格を持つスクールソーシャルワーカーが相談対応に取り組むということであるが、最近、いじめを見ていると、貧困家庭の子が、勉強がおくれてしまっていじめをされたり、貧困家庭が問題になっているので、福祉的な側面からの相談にも乗っていただくというのは非常に有意義なことだと考えている。それもすごく大切なので、よろしく願います。
- 鮎川委員長 ほかにご意見等はあるか。よろしいか。  
以上で質疑を終了する。  
それでは、お諮りする。  
議案第29号、小金井市いじめ防止基本方針は、原案どおり可決することにご異議はないか。  
  
(委員一同異議なしの声)
- 鮎川委員長 異議なしと認める。  
本案は原案どおり可決することと決定した。  
すばらしいいじめ防止基本方針ができた。学校、ご家庭、地域の連携も、先ほどの室長先生のお話の中にもあった。悩む子どもが一人もいなくなるように、ぜひよろしく願います。  
次に、日程第4、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明をお願いします。

1、小金井市議会決算特別委員会についてをお願いします。

天野学校  
教育部長

平成25年度の決算特別委員会については、日程が変更となり、1月14日に終わった関係で、本日ご報告させていただく。なお、主な要点についてお話しするので、詳細は議事録、または後日でも結構であるので、お気軽にお声かけ願う。

それでは、ご説明する。

平成25年度決算は、厳しい財政環境の中、市民サービスの維持向上に努めてきたところであるが、財政の弾力性、余裕度を図る経常収支比率が96.7%となり、多摩26市中最下位の結果となった。また、本市の行財政改革の指標である歳出総額に対する人件費の割合である人件費比率は16.6%となり、一定の改善が見られたところであるが、依然として厳しい状況が続いている。

初めに指導室関係である。指導室関係では、子どもへの支援に関する質問が多数あった。例えばスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに関し、その状況や今後の方向性についての質問があり、多様化する子どもの悩みに丁寧に対応できる体制の充実などのご意見をいただいた。また、子どもの読書活動の充実に向けて、その状況や学校図書館に関すること、さらに教職員の資質の向上の観点から研修会の状況についての質問もあったが、いずれにしても、一人一人の子どもの状況を確実に把握し、保護者との理解、協力のもと、適切な対応に努めている旨のお話をさせていただいた。

続いては、学務課関係である。学務課関係では、主に平成25年度に実施した小学校給食調理4校直営、5校委託についての質問が多数あった。学校給食にかかわる事故報告の内容、直営と委託の交流状況についての質問があり、学校事故に関しては、全校の調理員、栄養士の研修で事故の事例を共有することや、校長会などで作業マニュアルを遵守した調理作業手順、アレルギー食対応、栄養士との連携についての周知徹底を図るなど、委託、直営にかかわらず、教育委員会としても再発防止に努めていること。直営と委託の交流状況については、平成26年3月の春期衛生講習会において、小・中学校14校の調理員及び栄養士が第一小学校に集まり交流会を実施し、今後も機会があれば交流できる場を持ちたいと考えている旨のお話をさせていただいた。

また、学校給食の直営校についても市民向けにアピールするべきとのご意見があり、調理員に伝え、試食会に関しても、学校と相談の上、積極的に取り組んでいきたいと思っている旨、お話しさせていただきました。

ほかに就学援助の周知について、それから、学校図書館の充実についてご意見をいただいている。

最後に、庶務課関係である。まず、教育施設整備基金の積み立てに対する考え方については、学校は公共施設全体の6割強を占め、市の全体的な施設の再配置の方針のもと進めるべき課題である。また、多額のコストがかかるので、施設改修計画や基金の積み立てなど、計画的な対応が必要である旨、お話しした。また、トイレの改修計画については、和便器になれていない小学校低学年が使用するところから、今年度、改修工事を行っているところであり、今後も引き続き実施していきたい旨のお話をした。芝生の維持管理については、地域のコミュニティー形成という大きな目標があり、まず、地域の方の理解があつてこそその事業である。したがって、学校長や副校長にご尽力いただき、芝生維持管理のボランティア組織づくりについて特定の人が行うのではなく、幅広く多くの方々の参加を進めてまいりたい旨のお話をした。

以上である。

鮎川委員長

ありがとう。

西田生涯  
学習部長

生涯学習部が関係する決算については、社会教育費及び保健体育費についてである。

平成25年度においては、スポーツ祭東京2013の開催、貫井北センターの開設などが特徴的な事業としてあつた。社会教育費が予算現額13億4,577万に対し、支出済額13億2,857万845円で、執行率98.7%、保健体育費が予算現額4億2,111万9,000円に対し、支出済額4億1,611万7,974円で、執行率98.8%であつた。

なお、主な質疑の内容としては、ほとんどが生涯学習課関連であり、今回、先だって燃えてしまった空林荘の撤去に専念したので、その関係の内訳についての確認の質問、それから、スポーツ祭東京2013についても確認の質問、それから、市民スキー、スケート

教室が実施されているが、その内容についての質問、それから、清里山荘、残念ながら、昨年度、宿泊人数が多少減少したということもあって、その確認の質問、それから、スポーツ振興系の職員数が減っているが、その考え方についての確認などの質問、それから、放課後子ども教室の内容についての質問というようなものがあった。さらに、玉川上水のヤマザクラ並木の復活について、市がイニシアチブをとって、市民や東京都等とテーブルを一つに囲んで、ぜひ進めていってほしいというようなご要望をいただいている。それから、開設された貫井北センターについても、基本的には確認の質問があった。

以上である。

鮎川委員長

何かご質問はあるか。よろしいか。

私から1つ伺っていいか。

清里山荘は宿泊者の方が減少すると、経営的な問題で収入が減るなど、何か市に影響が出るのか。

石原生涯  
学習課長

清里山荘については、指定管理者制度になっているので、本年度から5年間の契約になっており、契約金額自体は総額が決まっているので、収入の多少にかかわらず指定管理者と市が負担する金額というのは変わらないところであるが、あまりに赤字が大き過ぎると経営的に難しいということで市に追加負担を求められることや、5年後の契約の更新のときに多額の負担を市がしなければ、指定管理を請け負う会社があらわれないとか、そういったこともあるので、市としても宿泊者数が一定の水準にあるように維持する努力をしているところである。

昨年度は、ちなみに大雪の影響であるとか、笹子トンネルの崩落であるとか、そういった事故的なものが多数あったので、それによる影響も少なからずあるのかなと思っている。

鮎川委員長

わかった。ありがとう。そういうことがあった。

ほかに、特によろしいか。

続いて、報告事項2、平成26年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について、お願いします。

丸山指導主事 平成26年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について報告させていただく。

報告事項2資料をごらん願う。

平成26年度は1,428件の読書感想文が小・中学校から提出された。10月27日月曜日に学校読書活動推進委員会で選考を行い、平成26年度の入賞作品が資料のとおり決定した。11月18日火曜日に市役所で表彰式を行った。表彰式では、教育長から最優秀賞と優秀賞を受賞した児童・生徒に対して表彰を行い、最後に参加者一同で記念撮影を行った。

なお、入選、佳作の受賞者の表彰については、それぞれの学校において行われている。

報告は以上である。

鮎川委員長 何かご質問、ご意見等はあるか。

岡村委員 緑小学校と緑中学校が多いが、何か特別にご指導がいいのか。4作品のうち、緑小学校が2人である。優秀のほうも、緑中が3人である、いい教育があるのか。

山本教育長 その時々々の国語担当の教諭の熱意の差が応募総数にあらわれる、そういう傾向にある。

岡村委員 緑中学、4人も、すばらしい。また、いろんな種類の本である。決まったようなのばかりの読書感想かと思ったら、いろんな本を子どもたちは読んでいる。日野原先生の本まである。すばらしい。

鮎川委員長 特に課題図書とかはなく、自由にとということである。

岡村委員 「ホームレス中学生」まで。

鮎川委員長 応募総数に差が出たとのことだが、ぜひ教育長先生、小金井の学校の国語の教育力を高めるようによろしく願います。僭越ではあるが。

岡村委員 1,428はすごい、総数1,428の中のこれだけ選ばれる、す

ばらしい数である、小金井で。

鮎川委員長 中学校が880というのは多い。小学生は感想文を書くことを授業でも取り上げていると思うが、中学校でも感想文を授業で取り組む。

山本教育長 夏休みの宿題が中心だったような気がする。

岡村委員 感想文を書けるということは、本を読んでいるということだから、みんな、本を読まなくて困っている。すばらしい。

鮎川委員長 すばらしいと思う。ぜひこの最優秀賞の作品も読ませていただきたいと思う。よろしく願います。

では、続いて、報告事項3、その他。

学校教育部から、ほかに報告事項があれば、ご報告をお願いします。

天野学校  
教育部長 特にない。

鮎川委員長 生涯学習部から、ほかに報告事項があればお願いします。

西田生涯  
学校部長 特にない。

鮎川委員長 続いて、4、今後の日程をお願いします。

中島庶務係長 本日お配りをしている教育委員会の今後の日程については、前回の第11回定例会でお知らせをした日程がそのまま載っている。会議の間隔が短かったものであるから、直近の予定は変更がないので説明は省かせていただく。

よろしく願います。

鮎川委員長 ありがとう。

以上で報告事項を終了する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成26年第1

2回教育委員会定例会を閉会する。  
皆様、お疲れさまであった。

閉会 午後1時59分